

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 五島市の取り組みについて

1 目的

令和2年2月25日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、本市においても、市民の安全に配慮し、市民への感染予防と感染拡大防止を図るため、新型コロナウイルス感染症がある程度終息するまでの間の市としての基本的な取り組みを定めるものです。

2 感染予防の徹底

本取り組みは、市民の皆様への感染予防と国内の感染拡大防止を図ることを目的としています。感染の予防・防止には、市としては、多数の人を招集しない（集めない）こと、市民の皆様においては、大人数の場所へは参加しない（集まらない）こと、および不要不急の場合は外出しない（出かけない）ことが重要です。「集めない・集まらない・出かけない」を基本とし、当分の間下記事項にも留意して下さい。

- (1) 新型コロナウイルスの予防には、手洗いが大切であり、十分有効とされています。外出先からの帰宅時や食事の前など、こまめな手洗いを徹底して下さい。
- (2) 発熱などのかぜ症状がある場合は、仕事を休んでいただき、外出やイベント等への参加は控えるなど、感染予防に十分留意して下さい。

3 市民への周知・情報提供

市民の皆様へは、市ホームページや五島市公式ソーシャルメディア（SNS）、防災行政無線、ごとうチャンネル、広報誌などにより、必要で正確な情報を速やかに提供します。

4 今後の市主催等のイベント

- (1) 市主催（実行委員会主催で、市が関与しているものを含む）の不特定多数の参加者によるイベント等は原則、中止または延期とします。
- (2) 上記に該当するイベント等については、令和2年3月末までに開催予定のものとしします。
- (3) 市主催以外のイベント等を開催する場合にあっても、内容や参加人数、参加者の年齢層、会場の構造等を考慮し、会場出入り口付近等目立つ場所へ「手洗いの励行・咳エチケット」等の表示をするなど、感染防止に十分留意下さい。

5 市公共施設の利用

不特定多数の方が利用する市の公共施設については、現段階では、通常どおり利用可能ですが、その必要性を改めてご検討いただき、最小限の利用にとどめて下さい。

ただし、利用にあたりましては、それぞれ感染症対策を十分に行っていただくようお願いいたします。

なお、今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等を考慮し、利用を制限する場合があります。その場合は、あらためて市ホームページでお知らせいたします。

6 教育関係

子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に集まることによる感染リスクに予め備える観点から、五島市立学校を一斉に臨時休業とします。期間は、令和2年3月4日（水）から3月24日（火）までとします。

なお、3月17日（火）、18日（水）の両日に予定されている小・中学校の卒業証書授与式及び3月24日（火）の修了式については、感染防止のための措置を講じたり、必要最低限の人数に限って開催したりする等の対応をとって実施します。

また、小学1年生から3年生の児童や、障害のある児童生徒など、一人で家庭にいることが難しい子どもで、どうしてもお世話する人がいない場合は学校で対応します。

7 児童福祉関係

(1) 保育施設等

ア 通常どおり開園します。

イ 登園する場合は、登園前に自宅で子どもの体温を計測し、せきや発熱（概ね37.5度以上）等が認められる場合は、登園を差し控えてもらいます。

(2) 児童クラブ

ア 令和2年3月4日から同月24日までの間は、日曜日および祝日を除く（ただし、かけはし福江児童クラブのみ祝日も開所）、概ね午前8時から午後6時までの開所としますが、可能な世帯にはできる限り自宅における保育をお願いするものとします。

イ 利用する場合は、利用前に自宅で子どもの体温を計測し、せきや発熱（概ね37.5度以上）等が認められる場合は利用できないものとします。

8 企業の相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関し、事業活動に支障が生じる中小企業者の皆様には、資金繰り支援などの情報提供等について、市商工雇用政策課や福江商工会議所、五島市商工会に相談窓口を設置しておりますので、ご利用下さい。

9 体制

今後、市内で新型コロナウイルスの感染者が発生又は感染が拡大するおそれがある場合など、その状況に応じて、感染拡大防止の対応を実施するための体制として「新型コロナウイルス対策本部」を設置します。

10 期間

当面3月中の対応とします。

11 その他

この取り組みは、同感染症の発生動向を踏まえ随時改訂します。

令和2年3月3日

五島市長 野口 市太郎